

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年7月26日

【会社名】 株式会社GreenEnergy & Company

【英訳名】 GreenEnergy & Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1

【電話番号】 050-1871-0651

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル 8 F

【電話番号】 050-1871-0650

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年7月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年7月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額48,909,960円

ロ 効力発生日

2024年7月26日

第2号議案 定款一部変更の件

2024年5月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。今後新たなブランディングを確立していくとともに、組織一体となった事業運営を進めていくため現行定款の第1条（商号）及び当社事業の現状に即し第2条（目的）を変更するものであります。商号については英語表記としておりましたが、分かりやすくカタカナ表記に変更することといたしました。

また、第1条（商号）の効力発生日に変更の効力が生ずる旨の附則を設け、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役として、鈴江崇文、山中哲男の2氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、三谷恭也、山田善則、飯田花織の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、吉浜哲夫氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	32,295	57	0	(注)1	可決 99.8%
第2号議案 定款一部変更の件	32,295	57	0	(注)2	可決 99.8%
第3号議案 取締役2名選任の件 鈴江崇文 山中哲男	32,295 32,295	57 57	0 0	(注)3	可決 99.8% 99.8%
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件 三谷恭也 山田善則 飯田花織	32,295 32,291 32,291	57 61 61	0 0 0	(注)3	可決 99.8% 99.8% 99.8%
第5号議案 補欠の監査等委員であ る取締役1名選任の件 吉浜哲夫	32,297	55	0	(注)3	可決 99.8%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。